



6 東農発第 250 号
令和 6 年 9 月 12 日

西東京市農業委員会 会長

一般社団法人東京都農業会議
会長 青山 侑
(公印省略)

「第 51 回農業委員会等功労者」並びに「令和 6 年度農業功労者」
表彰事業の実施について

日頃より本会の事業推進につきましては、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、本会表彰規程（別紙 1）にもとづき「農業委員会等功労者表彰事業」並びに「農業功労者表彰事業」を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、別紙「調査票」・「推薦書」により該当者をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、推薦様式等につきましては、後日メールにてお届けいたします。

記

I. 農業委員会等功労者

1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」（別紙 2）第 2 の 1 (1)～(4)、及び 2 (2) による。

なお、「現に」の基準については、令和 6 年 4 月 1 日に在任していることとする。

2. 推薦期限 令和 6 年 11 月 29 日（金）（必着）

3. 推薦方法 「農業委員会等通算在任期間調査票」により推薦する。

4. 期間の積算等の留意事項

(1) 「農業委員・農地利用最適化推進委員表彰」にあつては、次のとおりとする。

- ① 令和 7 年 7 月末日までに改選もしくは退任等が予定されない場合は、令和 7 年 7 月末日までの期間を記入する。
- ② 令和 7 年 7 月末日までに改選もしくは退任等が予定される場合に

は、その時点までの期間を記入する。(改選の場合は任期満了日)

③ 記入した在任期間について通算し、15年以上であること。

(2)「農業委員会長表彰」にあつては、次のとおりとする。

① 前記(1)①②について、会長としての期間を記入すること。

② 記入した在任期間について通算し、12年以上であること。

③ すでに農業委員表彰の受賞者(15年以上)であっても会長・常設審議委員として通算12年以上在任した者はこの対象とする。

(3)「農業委員会等職員」にあつては、次のとおりとする。

① 推薦時点までに異動等があった場合には、その異動等の時点までの期間を記入すること。

② 令和7年3月末日までに異動等が予定される場合には、その時点までの期間を記入すること。

③ 令和7年3月末日までに異動等が予定されない場合は、令和7年3月末日までの期間を記入すること。

④ 上記期間について、農業委員会等職員表彰(15年以上)は通算し、農業委員会等職員感謝状(5年以上)は勤続とする。

5. 表 彰

表彰は、令和7年2月20日(木)開催の第66回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

II. 農業功労者

1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」(別紙2)第2の2(1)、及び「農業功労者に対する感謝状細則」(別紙3)の大会表彰に関する項目2の(1)、4の(1)により、該当者をご推薦ください。

2. 推薦期限 令和6年11月29日(金)(必着)

3. 推薦方法 「農業功労者感謝状推薦書」により推薦する。

4. 表 彰

表彰は、令和7年2月20日(木)開催の第66回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

担当者：総務部 小嶋・山本

TEL 03-3370-7145 FAX 03-3379-7627

E-mail : soumu@tokaigi.com